どう ゎ たいさくじぎょう 同和対策事業について



小郡市では、いろいろな取組をしていることは分かってきたよ。

他にも小郡市で取り組んできたことを聞きたいです。先生、何かありませんか?

ニ人の学びたいという気持ちが伝わってきて、先生もうれしいよ。それなら、 法律に基づいて取り組んだ「同和対策事業」についてお話していこうかね。



同和対策事業とは?

同和問題を解決するために、国は1961年に差別の状況を調査し、いろいろな人から意見を聞くための組織(審議会)を作って、調査や意見をまとめたもの(答单)を、1965年に内閣総理大臣に提出しました。この意見を受けて1969年に部落差別を解消するための法律が作られました。

その法律を「同和対策事業特別措置法」と言います。この法律によって、今まで放置していた同和地区の厳しい生活環境の改善が行われ、差別の解消をめざしたのが「同和対策事業」です。



同和対策事業を行ったことで、差別の解消ができたんですか?

厳しい生活環境はある程度改善することができたけど、新たな問題として同和地区だけよくなって不公平であるという、「ねたみ意識(逆差別意識)」が出てきました。



ねたみ意識って何だろう?

差別を解消するためには、まず目に見える厳しい生活環境を改善するための事業が先行する形で進められました。

今まで自分たちよりも悪かったところが、目に見えて良くなっていくので、同和地区だけ良くなっていくと思う人がでてきました。このように環境改善が先行し、差別意識をなくす取組が遅れたので、ねたみ意識が生まれました。

ねたみ意識をなくすための取組

同和対策事業についての話し合いでは、「環境改善」と「同和問題の研修」を一緒にしました。これを「建設委員会方式」と言います。

事業担当課と人権・同和対策課、部落解放同盟と関係区長・役員、周辺住民の関係者(事業によっては人権擁護委員・障がい者の代表・学校関係者・PTA役員等)で話し合いの場・研修の場として事業を進めました。

知っているかな?



建設委員会方式



どのような話が行われたんですか?



建設委員会では事業のための話し合いだけでなく、同和対策事業の意義・
もくでで
目的についての学習をし、同和地区だけの改善でなく、周辺地域と一体的な
別ができないか協議しながら事業を進めました。





どんな効果があったんですか?

当時は障がいのある人が公共施設を利用するのは簡単ではありませんでした。建設委員会では、障がいのある人や高齢者、妊婦さんなどが利用しやすい公共施設を作ってほしいとの意見が出され、バリアフリー化の公共施設ができるきっかけになりました。

建設委員会で周辺の住民の人とも一緒に事業をしたことで、同和地区だけでなく周辺地域の環境改善も行われ、周辺地域の人からも喜ばれました。



このスロー公共施設のが始まりま



(大崎市民館の玄関) このスロープから小郡市の 公共施設のバリアフリー化 が始まりました



建設委員会での障がいのある人の意見がきっかけで、その後の市内の公共施設の バリアフリー化につながっていったんだね。

建設委員会で培った地域と一体となった人権問題の取組は、今では「人権のまちづくり」という話し合いの場につながっています。人権のまちづくりでは、地域・学校・行政が一体となって、協議しながら活動しています。

その成果として、学校の先生の配置が増えたり、学び場支援事業への補助など、子どもたちの教育条件整備が実現できたりしています。建設委員会方式で培った、みんなで学び、みんなで取り組むことが「人権のまちづくり」に引き継がれています。

